

1. アセットオーナーの一つである企業年金について、受益者の利益を最大化するために、運用力の向上等の改革に関して、例えば、以下などの取組を行っていくことが考えられるが、そのあり方についてどのように考えるか。

## 【確定給付企業年金（DB）】

- ① 規模・特性に応じた運用受託機関の適切な選択や定期的な点検・見直し、より適切な運用に向けた専門性の向上のための取組
- ② 企業年金連合会が実施する共同運用事業の発展及び総合型基金の利用促進による高度化
- ③ 加入者が他社と比較できる、資産運用状況に関する情報開示

## 【企業型確定拠出年金（DC）】

- ① 運営管理機関・DC実施企業・加入者本人の各段階における適切な運用の方法の選択を支援するための取組（特に元本確保型商品のみでの運用のままとなっている場合など）
- ② 運営管理機関・DC実施企業が選定した運用の方法のラインナップも含めた加入者の資産形成促進に向けた開示の推進

## 【私的年金の更なる普及促進】

- 企業年金を含む私的年金に取り組んでいないものへの働きかけ

2. 上記のほか、検討に当たって留意すべき点はあるか。